

良薬としての『法華経』

身延山大学講師 岡田文弘

本発表では『法華経』が「良薬」に喩えられる点に注目し、これについて検討を加える。

『法華経』における「病」についての記述は主に、譬喩品第三や普賢菩薩勸発品第二十八において、謗法罪への現罰として提示されている。一方、「薬」にまつわる記述は如来寿量品第十六における良医治子喩、薬王菩薩（および彼を主人公とする薬王菩薩本事品第二十三）などが挙げられる。

こうした『法華経』の病理・薬効にまつわる教説の受容について、日蓮（1222-1282）の例を以下に見る。

日蓮遺文のうち『治病抄』（病気治療のための文書）との異名を持つ『富木入道殿御返事』（以下『富木』）においては、(a)正嘉年間以降、近年の疫病（に代表される三災七難）は『法華経』謗法に起因する。この三災七難に対しては単に『法華経』を祈り崇めても効果がなく、謗法を断じ法門の勝劣を決せねばならない。(b)その勝れた法とは、『法華経』本門・事の一念三千の観法である。(c)その『法華経』本門の教えを、上行菩薩を上首とする地涌菩薩が末法に広める。それ以外の小乗や『法華経』以外の大乗や『法華経』迹門などは、末法にあつては、使用期限の切れた薬のように（春に処方された薬を秋になってから服用するように）効かない、との論が展開されている。これは同書以前の日蓮の主要著作（五大部）において蓄積されてきた論である（『立正安国論』→(a)、『観心本尊抄』→(b)(c)、『撰時抄』→(c)）。

このように日蓮は『法華経』の記述（譬喩品、勸発品）を踏襲して当世の疫病を「謗法の罪報」と判じながらも、そこに「『法華経』＝良薬」のたとえ（寿量品）を連関させ、「謗法罪による病を良薬＝『法華経』本門で治療する」さらには「その良薬を地涌／上行菩薩が届ける」という新解釈をなしている。

その上、「謗法による病」について日蓮は『富木』と同日に書かれた『中務左衛門尉殿御返事』（以下『中務』）で、①『涅槃経』阿闍世王の故事（罪悪感による発熱＝悔熱によって瘡を発症）を引くことで、その疾患を「心因性」として説明し、さらに地涌／上行菩薩については②自身の腹痛を治療してくれた高弟・四条金吾を上行菩薩になぞらえて讃えている。①においては罰論よりも日常感覚にそくした合理的説明が見られ、こうした現実と乖離しない（させない）宗教観が②においても提示されている。すなわち②では現実の日常生活における出来事（腹痛治療）と壮大な宗教観（上行菩薩による救済）との結びつけがなされているが、かかる上行菩薩へのなぞらえは他ならぬ日蓮自身が自己に対して行ってきた営みであり（上行自覚）、日蓮はこの上行自覚によって自身の半生を正当化し、法難により被った心身両面の危機を実際に乗り越えている。

このように《現実的な出来事》と《現実離れた宗教的世界》の絶えざる結びつけによって、現実における苦難は宗教的価値を付与され・かつ宗教的物語の中に包摂され、それによって世俗を超越した安心がもたらされる。この安心による救いこそが、良薬としての『法華経』の「薬効」ではなかろうか。その薬効を、日蓮は金吾から貰った腹痛薬の返礼としているのである。

《キーワード》『法華経』、日蓮、『富木入道殿御返事』、『中務左衛門尉殿御返事』